

社会福祉法人  
雲仙市社会福祉協議会

にじ

Rainbow

第 103 号  
2021 5月号

名前を呼ばれたら  
大きな声で「はい」。  
返事をする事、  
それは、自分の名前を大事にすること。  
友だちを大事にすること。  
自分を大事にすること。  
命を大事にすること。  
登下校時の安全確保のために、  
黄色い帽子を贈りました。

わたしたちは  
1年生になりました。  
みんな、知ってた？  
赤い羽根募金が使われて、  
わたしたちのところに  
この帽子が届いたこと。  
わたしたちは赤い羽根に  
守られていること。  
知らなかったよ。



〔写真〕  
新入学児童黄色い帽子配付事業より  
(写真撮影のために特別にマスクをはずしてもらっています)

# 令和3年度 雲仙市社会福祉協議会事業計画

## 基本方針

雲仙市と協働により策定した「第3期雲仙市地域福祉計画・雲仙市地域福祉活動計画」並びに本会が策定した「基盤強化計画」の取り組みを着実に進めるとともに、市民の皆様、行政、自治会、民生委員、児童委員、福祉関係団体、福祉施設やボランティアなどの協働により、各種の支援や福祉事業を展開し、高齢者や障がい者、生活困窮者、児童、子育て家庭などの福祉課題に取り組みます。

また、これら諸課題に対応する地域をつくるためにも、「自助」を基本としつつ、「互助」の体制づくりを行うことで、地域力を高め、市民が主体的に参画することにより、「受け手」から「支え手」の一翼を担い、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる『地域共生社会』の実現に努めます。

### 1 地域福祉推進に向けた基盤の強化

1. 会員制度の理解と加入の促進
2. 組織基盤の強化

### 2 地域住民主体の地域福祉事業の推進

第3期雲仙市地域福祉計画及び雲仙市地域福祉活動計画に基づき、市民相互が助け合い、支え合う福祉のまちづくりを市や関係機関と連携し推進します。

#### 雲仙市地域福祉計画の基本理念

「助け合い、支え合いで育む福祉のまちづくり」

雲仙市社会福祉協議会の基本理念

「住民主体でともに支えあう地域づくり」

#### ① 包括的な支援体制の基盤づくり

- ◎ 相談機能の強化
- ◎ 情報発信、福祉教育
- ◎ 福祉総合相談事業
- ◎ 広報啓発活動
- ◎ 福祉教育等支援事業

#### ② 地域で支え合い、助け合う仕組みづくり

- ◎ 担い手の育成
- ◎ 地域での参加機会の充実
- ◎ 活き活きとした高齢社会の実現

- ◎ ボランティアセンター整備事業
- ◎ ふれあい・いきいきサロン事業
- ◎ 地域福祉活動団体支援事業
- ◎ 認知症カフェ事業
- ◎ 長崎県共同募金会雲仙市支会事務局
- ◎ 雲仙市戦没者慰霊奉賛会事務局
- ◎ 雲仙市連合遺族会事務局
- ◎ 日本赤十字社長崎県支部雲仙市地区事務局

- ◎ 各種団体等の事務支援と連携
- ◎ 指定管理施設の適正な管理運営
- ◎ 安心して福祉サービスを利用できる環境づくり

- ◎ 福祉サービスの充実
- ◎ 交通弱者の支援とバリアフリー化の推進
- ◎ 地域の支え合い活動の活性化
- ◎ 子育て環境の充実
- ◎ 障がい者（児）への支援の充実
- ◎ 生活困窮者の自立支援
- ◎ 生活支援体制整備事業
- ◎ 認知症高齢者見守りネットワークの推進

- ◎ 新入学児童黄色い帽子配付事業
  - ◎ 交通安全防犯啓発事業
  - ◎ 支援対象児童等見守り強化事業
  - ◎ 視覚障害者生活訓練事業
  - ◎ 手話通訳者設置事業
  - ◎ 福祉用具等貸出事業
  - ◎ 日常生活自立支援事業
- 判断能力が十分でない方が地域の中で自立した生活が送れるように、本人との契約に基づき、援助を行います。
- ◎ 福祉資金貸付事業
  - ◎ 生活福祉資金等貸付事務
  - ◎ 緊急食糧支援事業

#### ④ 安全で安心して暮らせる地域づくり

- ◎ 地域防災体制の強化
- ◎ 安全安心な暮らしの実現
- ◎ 災害対策支援の推進
- ◎ 法人後見事業

判断能力が不十分な方を対象として、本人の財産や権利を守る制度です。本人の意思を尊重し、その人の生活状況にあったお手伝いをします。

### 3 介護福祉サービス事業の適正な経営

1. 居宅介護支援事業
2. 通所介護事業



重点

重点

## 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーター及び協議体を配置し、地域における課題の発掘・共有を行い、ボランティア等を担い手とした生活支援サービスの資源開発、地域のニーズ、活動資源の発掘、地域でのネットワーキングづくり、支えの担い手の育成及び地域の抱く課題を見いだす体制づくりを行います。

のネットワークを構築し、地域の支え合いや助け合いによる生活支援体制の整備を推進します。

高齢者の知識や経験を地域に活かすことで、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートすることにより、高齢者が地域における役割を持った社会参加等を促進します。

## 03-社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会 にじ 第103号

## 第2次雲仙市総合計画

その他の  
関連計画

雲仙市健康増進計画  
「健康うんぜん21」(第2次)  
雲仙市地域防災計画  
雲仙市災害時要援護者  
避難支援計画

### 第3期雲仙市地域福祉計画

雲仙市成年後見制度利用促進基本計画  
雲仙市再犯防止推進計画

第6期雲仙市高齢者  
福祉計画  
第4期雲仙市障害者計画  
第6期雲仙市障害者  
福祉計画  
第2期障害児福祉計画  
第6期雲仙市子ども・  
子育て支援事業計画

### 第3期雲仙市地域福祉活動計画

## 第3期 雲仙市地域福祉計画 雲仙市地域福祉活動計画

雲仙市において、平成28年3月「第2期雲仙市地域福祉計画・雲仙市地域福祉活動計画」を策定し、「助け合い、支え合いで育む福祉のまちづくり」という基本理念のもと、地域福祉を推進してきました。今回第2期の計画期間満了を迎えたことから、令和3年度から令和8年度の6年間の地域福祉推進の方向性を示す「第3期雲仙市地域福祉計画・第3期雲

仙市地域福祉活動計画」を策定しました。

市政を進める上で基本となる「第2次雲仙市総合計画」の基本方針に基づき、前期計画の理念を引き継ぎながら、助け合い、支え合う地域福祉の仕組みづくりを目指しています。

### 雲仙市社協基盤強化計画

雲仙市社会福祉協議会では、雲仙市と一体的に「雲仙市地域福祉計画」と「雲仙市地域福祉活動計画」を策定し、市民とともに、行政、社会福祉協議会、各関係機関や福祉団体等が、支え合いのまちづくりを推進するように取り組んでいます。

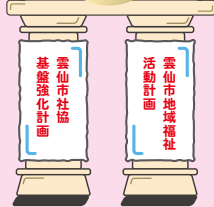
雲仙市社会福祉協議会の社会福祉法人としての使命や理念、目標を明確にし、その実現に向けた事業、組織、財政等に関する具体的な取り組みを明示することにより、雲仙市における地域福祉の推進機関としての役割を果たすための指針となるべく「基盤強化計画」を策定しました。

### 推進体制と評価見直し

① 計画の推進体制  
課題部門別に係長をリーダーとした検討会を立上げ、各課題への取り組みについて検討・提案を行います。第1期計画の評価・検証による見直しを図り、第2期計画の策定に一丸となって基盤強化に取り組む姿勢をもち、提言し実行に移していきます。

### 〔雲仙市社会福祉協議会の基本理念〕

住民主体で  
共に支え合う  
地域づくり



「住民主体で共に支え合う地域づくり」を目指すための社協の大きな2本の柱です！  
雲仙市地域福祉活動計画と  
雲仙市社協基盤強化計画です！

### 雲仙市地域福祉計画の 基本理念

助け合い  
支え合いで育む  
福祉のまちづくり



### ② 計画の評価・見直し

本計画は、雲仙市地域福祉活動計画並びに社協の単年度事業計画に關わるものであるとともに、地域住民やボランティア団体など、住民が主体的に取り組んでいくことも含めたものとなっています。

より良い事業を展開するために、職員だけではなく、理事、評議員等の社協運営に携わる人も評価者に加え、事業の評価・見直しを行います。なお、この雲仙市社会福祉協議会基盤強化計画は、本会ホームページで閲覧して頂くことができます。

## 雲仙市地域福祉計画・雲仙市地域福祉活動計画及び雲仙市社会福祉協議会基盤強化計画の基本目標

1. 包括的な支援体制の基盤づくり  
誰もが必要なときに適切な福祉サービスを利用できる地域づくりを目指し、福祉サービスに関する情報提供や相談支援体制を充実させ、サービスを利用しやすい仕組みづくりを進めます。
2. 地域で支え合い、助け合う仕組みづくり  
住民同士の顔の見える関係性づくりとともに、緊急時に備えて日頃からの地域のつながりを強化することで、地域力の向上を目指します。
3. 安心して福祉サービスを利用できる環境づくり  
福祉サービスに関する情報提供、相談体制の充実やサービスを利用しやすい仕組みづくりに努めます。
4. 安全で安心して暮らせる地域づくり  
避難行動要支援者名簿をもとにした地域での情報共有や顔の見える関係性づくりを図るとともに、見守り活動への活用に向けた検討が求められます。



家庭裁判所から選任される成年後見人には、親族のほか、弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門家もなることができます。また、本会のように法人としての後見人も可能です。法人後見とは「個人」ではなく、福祉の事務に関して専門的な知識や能力、体制等を備えた「法人」が成年後見人等を受任することです。法人として受任しているため長期的に継続した支援を行うことができ、高齢や障がいに対する福祉支援のノウハウを生かし、本人の意思を尊重した支援を行います。また、個人情報を守りながら、地域住民やボランティア、各種専門機関と連携し、本人の日常生活の見守りを行います。

お尋ね先

事業企画課

0957 (37) 2855

## ボランティア活動保険のご案内

雲仙市社会福祉協議会では、「自発的な意思により、他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」を行う皆さんのために、「ボランティア活動保険」への加入をお勧めしています。雲仙市ボランティアセンターへ登録（個人・団体）頂くことで、加入することができます。

### 【補償期間】

加入日の翌日の午前0時から、加入した年度の3月末日まで。

### 【保険料】

#### ①基本プラン

一人年間350円

#### ②天災・地震補償プラン

一人年間500円

※補償の対象とならない活動があります。

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、FAXやメールでの申し込みも対応可能となっております。

お尋ね先

事業企画課

0957 (37) 2855

## 視覚障害者生活訓練事業

視覚に障がいのある方の生活訓練事業を行っています。訓練の中では、点字の触読訓練、白杖を使った歩行訓練、季節に応じたイベント・交流会、視察研修等野実施、交流の場や社会参加の場として多くの方に参加して頂きたいと考えています。

【お尋ね先】

事業企画課

0957 (37) 2855

## オレンジカフェ

認知症の方とその家族の方、地域の皆さんが集い、認知症についての正しい理解と啓発を行いながら、認知症の方とその家族を支える地域づくりを目指して、「オレンジカフェ」を実施しています。

【開催日】

原則、第1第3水曜日

【場所】

国見町総合福祉センター

【お尋ね先】

事業企画課

0957 (37) 2855

## 手話通訳者設置

聴覚に障がいのある方への意思疎通及び社会参加への支援を目的として、雲仙市福祉事務所に手話通訳者2名を設置し、手話による通訳が必要な場合には、手話通訳を派遣しています。

【お尋ね先】

雲仙市福祉事務所

0957 (36) 2500

事業企画課

0957 (37) 2855



【表紙の写真について】  
新一年生に  
黄色い帽子贈りました

4月8日（木）、登下校時の安全を確保するために、市内小学校34名の新一年生に対して黄色い帽子を贈りました。この帽子の購入には皆さんからの、赤い羽根共同募金が活用されています。



ご入学  
おめでとうございます





令和2年度募金総額  
6,916,476円



赤い羽根共同募金



多比良小学校

前号(第102号)を発行した後、長崎県共同募金会を通じて雲仙市立多比良小学校から赤い羽根共同募金をお預りしました。ご協力、本当にありがとうございました。

赤い羽根共同募金  
ありがとうございます



登録フォーム  
こちらから！

被災世帯の復興支援を目指し、本会が災害ボランティアセンターを設置した際に、ニーズに対応するボランティアを確保するために、災害ボランティアの登録を始めました。みなさんのご登録をよろしくお願いいたします。

災害ボランティア登録  
よろしく願います

コミュニティFMラジオ  
FMひまわりによる  
広報活動始めます。



本会の広報活動の一環として、FMひまわり様のご協力により、コミュニティFMラジオに職員が出演させていただくことになりました。毎月第3木曜日の12時15分から13時00までの間に放送されます。社会福祉協議会のこと、福祉会福祉協議会の事業のこと、福祉の情報等について、職員が話しをさせて頂きます。  
アプリ「FM+」(プラプラ)で視聴することが出来ます。  
〔令和3年度予定日〕  
毎月、第3木曜日  
※都合により、変更または中止になることがあります。  
〔時間〕  
12時15分頃から13時00までの間  
〔お尋ね先〕  
事業企画課  
0957(37)2855

## 求人情報

### 職員採用試験

職員採用試験を次のとおり行います。

〔職種〕

一般事務

〔職務内容〕

一般福祉事務

〔採用予定者数〕

若干名

〔受験資格〕

①昭和61年以降に生まれた方

②普通自動車運転免許を有する方または令和3年6月末までに取得見込みの方(AT限定可)

〔採用年月日〕

令和3年7月1日から

〔社会保険等〕

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入いたします。

〔諸手当〕

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末・勤

勉手当等

〔第一次試験〕教養試験・事務適性試験

日時：令和3年5月23日(日)

午前9時10分～午前11時40分

会場：雲仙市千々石老人福祉センター橋荘

〔第二次試験〕作文試験・面接試験

日時：令和3年6月5日(土)

午前9時10分～午前11時30分

会場：雲仙市千々石老人福祉センター橋荘

〔受付期間〕

令和3年4月12日(月)から

5月13日(木)まで

本会ホームページをご確認ください。

〔お尋ね先〕

法人管理課

0957(37)2855

### 嘱託職員募集

嘱託職員の募集を次のとおり行います。

①就労的活動支援員

〔職務内容〕

○高齢者の就労的活動に関する普及啓発活動等

○就労的活動の機会を提供できる主体と就労的活動を実施したい団体等のマッチング業務等

〔採用予定者数〕 2名

〔賃金〕

月額 150,000円から

②支援対象児童等見守り強化事業支援員

〔職務内容〕

○支援対象児童世帯の面談・相談支援

○家庭状況に応じた食料等の宅配等

〔採用予定者数〕 1名

〔賃金〕

月額 150,000円

※以下、①、②共通

〔勤務日・時間〕

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

〔勤務場所〕

本会本部(千々石老人福祉センター橋荘内)

〔社会保険等〕

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

〔選考方法〕

書類選考、事務適性試験、面接試験

〔選考日・会場〕

後日、書面等にて連絡いたします。

〔通勤手当相当〕

本会嘱託職員等就業規則による支給有

本会ホームページをご確認ください。

〔お尋ね先〕

法人管理課

0957(37)2855

令和3年2月1日～令和3年3月31日



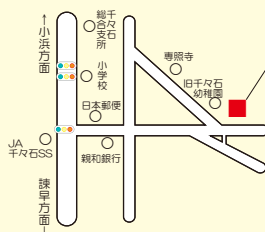
皆さんのお悩みごとを  
弁護士が先生がお聞きします  
弁護士相談

相続・離婚・金銭トラブル等生活上の法律問題について、  
弁護士が無料で相談に応じます。秘密は固く守られます。  
ご予約が必要です。事前に本会事業企画課 (37-2855)  
までご連絡ください。

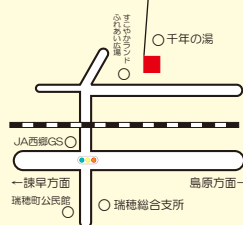
| 開催日      | 開催場所          | 担当弁護士    |
|----------|---------------|----------|
| 6月10日(木) | 千々石老人福祉センター橘荘 | 森本 精一 先生 |
| 8月25日(水) | 瑞穂ヘルシー会館      | 曾場尾雅宏 先生 |
| 10月6日(水) | 愛野保健福祉センター    | 曾場尾雅宏 先生 |

13:30 ~ 17:00  
(1 枠 30 分)

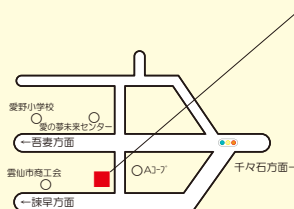
### 千々石老人福祉センター



### 瑞穂ヘルシー会館



### 愛野保健福祉センター



【お尋ね先】  
事業企画課  
0957 (37) 2855

趣旨をご理解頂き、可能  
な限りで、ご協力をお願い  
します。

長崎県戦没者慰霊奉賛会奉賛金  
長崎県戦没者慰霊奉賛会  
奉賛金も併せて各世帯へお  
願いをしています。奉賛金  
は、英霊に対する感謝の誠  
を捧げるべく、慰霊事業に  
活用されます。  
【目安額】  
一世帯につき、60円

【目安額】  
一世帯につき、440円  
ご協力をお願いいたします。  
赤十字の活動により支え  
まからのご寄附により支え  
られています。  
運動会・お祭り・自治会・通  
じて各世帯に活動資金を  
動員しては、毎年5月を運  
部においては、活動資金を  
展覧会・お祭り・自治会・通  
社事業など、人道支援を福  
救済、医療・保健・社会  
援をはじめ、災害被害者の  
で、戦争・紛争犠牲者の救  
日本赤十字社は、世界中

日本赤十字社会費活動資金

協力のお願い

## 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの皆さまへ

### (1) 緊急小口資金 (新型コロナ)

#### 【貸付対象】

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により  
収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持の  
ための貸付を必要とする世帯

### (2) 総合支援資金 (新型コロナ)

#### 【貸付対象】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の  
減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維  
持が困難となり、生活の立て直しのための継続的  
な相談支援と生活費が必要な世帯。

### 【注意事項】

この資金は、あくまでも貸付であり、  
償還 (返済) の必要がありますので、  
計画的な申請をお願いします。  
なお、償還期間を過ぎて償還残額が  
ある場合、延滞利子 (年3%) が加  
算されます。  
詳しい内容に関するお問合せは、  
雲仙市社会福祉協議会事業企画課  
(37-2855) まで！

申込みは  
令和3年  
6月末まで  
延長

〔編集発行〕



社会福祉法人  
雲仙市社会福祉協議会

〒854-0405

長崎県雲仙市千々石町戊 762 番地

TEL 0957-37-2855 FAX 0957-37-2564

<http://unzenshakyo.net/>



|       |                  |
|-------|------------------|
| 国見支所  | TEL 0957-78-0596 |
| 瑞穂支所  | TEL 0957-77-3670 |
| 吾妻支所  | TEL 0957-38-3511 |
| 愛野支所  | TEL 0957-36-0071 |
| 千々石支所 | TEL 0957-37-2755 |
| 小浜支所  | TEL 0957-75-0620 |
| 南串山支所 | TEL 0957-88-2143 |

